

第4章 施策の方針と主な取組

1 施策の体系図

目標3 新たな時代を見据えた学校園づくりを推進します

施策11 教員の資質・指導力の向上と学校園の組織力の充実	【取組11-1】	教職員の資質の向上
	【取組11-2】	学校園の組織力の向上
	【取組11-3】	教職員の職場環境の充実
	【取組11-4】	部活動の運営の見直し〈再掲〉
施策12 安全・安心で豊かな教育環境の整備・充実	【取組12-1】	学校施設・設備の整備
	【取組12-2】	学校施設のユニバーサルデザインの推進
	【取組12-3】	通学区域の弾力化制度の推進
	【取組12-4】	子どもの安全確保の推進
	【取組12-5】	防災教育の推進
	【取組12-6】	学校図書・教材の整備と充実
	【取組12-7】	学校施設のバリアフリー化の推進〈再掲〉
施策13 急速な情報化社会や技術革新に対応した教育環境の整備・充実	【取組13-1】	ICT環境の維持と安全・安心な運用
	【取組13-2】	新時代の学びを支える教育環境の充実
	【取組13-3】	健康に留意してICT機器を活用するための環境の整備
	【取組13-4】	教育情報セキュリティ意識の向上
	【取組13-5】	ICT活用指導力向上のための教員研修の充実

2 施策の方針と取組内容

目標3 新たな時代を見据えた学校園づくりを推進します

●施策11 教員の資質・指導力の向上と学校園の組織力の充実

【方針】子どもの多様な学びに対応していくため、教員一人ひとりのキャリアステージ*に応じた資質・指導力の向上を図るとともに、学校園の組織力の強化を図ります。また、教職員が健康で生き生きと働き、子ども一人ひとりと向き合う時間を確保できるよう、学校園における働き方改革を推進します。

◆主な取組

【取組11-1】教職員の資質の向上

○研修会等の開催

- ・ 教育に関する研究及び調査を行うとともに、教職員の専門性や指導力向上を図るため、初任者研修や中堅教諭等資質向上研修など、経験年数に応じた研修の場を設定します。
- ・ 近江八幡市教育・保育育成指針に基づく教育・保育の推進に向けて、公私立ともに体系的・組織的に研修・研究会を行います。

○幼児教育・保育アドバイザー*の配置

- ・ 保育内容や保護者連携、特別支援教育、幼小連携などについて、就学前施設の園所長や保育者へのアドバイス、関係機関との連絡調整、研修・研究会の推進を行う幼児教育・保育アドバイザー*を配置し、教育・保育の質の向上を図ります。

【取組11-2】学校園の組織力の向上

- ・ 管理職の資質及び経営力の向上のため、管理職研修を実施します。
- ・ 小中学校における事務職員の資質向上を図るとともに、学校事務・業務の効率化と学校運営の支援を行うため、事務の共同実施を推進し、学校運営体制の強化につなげます。

【取組 11-3】 教職員の職場環境の充実

○働き方改革の推進

- ・ 子ども一人ひとりと向き合う時間の確保と、教職員が健康で生き生きと働くことができるよう、業務改善の推進を図ります。
- ・ 保育支援システムを導入し、幼児の管理や保育に関する事務の負担軽減に努めます。
- ・ 教員業務支援員*（スクール・サポート・スタッフ）や部活動指導員*の配置により教育活動や組織体制等の見直しを図ることで、教職員の負担軽減に努めます。

○教職員の心身の健康づくりの推進

- ・ 定期健康診断及び健康指導などにより、教職員の健康の保持・増進に努めます。
- ・ ストレスチェックの実施や医師による面接指導等、メンタルヘルス対策を行います。
- ・ ハラスメントに対する教職員の意識を高めるための研修を実施し、ハラスメントによるメンタルヘルス不調*の発生を予防するとともに、相談窓口の周知及び相談体制の充実を図ります。

【取組 11-4】 部活動の運営の見直し 〈再掲〉

（●施策 7 「運動と食習慣の定着による健康の保持・増進」に記載）

	施策 11 成果指標	R3 年度	R8 年度 (最終目標)
1	保育・授業力アップ講座後のアンケートで「学びが深まった」「やや深まった」と肯定的に回答した教職員等の割合	—	80%
2	市内幼稚園・こども園・保育所からの市主催の研修・研究会への 1人1回以上の参加率	(R2 年度) 68.8%	90%
3	幼児教育・保育アドバイザー*の配置人数	1人	4人
4	教職員の年次有給休暇年間平均取得日数	(R2 年度) 7.2日	14日

目標3 新たな時代を見据えた学校園づくりを推進します

●施策12 安全・安心で豊かな教育環境の整備・充実

【方針】 子どもが安全で豊かな環境で学び、安心して学校園生活を送るため、通学路の安全点検や地域の見守り活動など子どもの安全確保の徹底とともに、安全教育や防災教育の推進を図ります。また、学校規模の適正化や学校施設の老朽化への対応など計画的な整備を図るとともに、災害時、緊急時にも対応できる学校施設・設備の充実を図ります。

◆主な取組

【取組12-1】 学校施設・設備の整備

○学校施設の長寿命化の推進

- ・ 築40年以上経過し、老朽化した施設を計画的に長寿命化改修による機能向上を行い、教育環境の充実を図ります。

○空調・通信等設備の整備及び維持管理

- ・ 空調機器や通信機器等の設備を計画的に更新するとともに、日常の点検や修繕により学校設備の老朽化対策を効果的・効率的にすすめます。

○非構造部材*の耐震化

- ・ 屋内運動場の非構造部材*の落下対策を行い、安全に、安心して利用できる環境を整備します。

○屋外照明のLED化

- ・ 屋外照明をLEDに更新し、夜間でもグラウンドでスポーツ活動を行える環境を整えるとともに、省エネルギー化を図ります。

【取組12-2】 学校施設のユニバーサルデザインの推進

- ・ 児童生徒だけでなく、教職員、保護者、地域住民など学校施設を利用する多様な人々に配慮して、ユニバーサルデザイン*の観点から全ての人にとって使いやすい施設の整備に努めます。

【取組12-3】 通学区域の弾力化制度の推進

- ・ 子どもや保護者が希望する学校園を安心して選択できるよう、学校園の魅力や特色ある取組、学校や地域の中での子どもの様子など幅広い情報を紙媒体や市ホームページ等で発信し、通学区域外の学校園へ通学(通園)できる制度を推進します。

【取組 12-4】 子どもの安全確保の推進

○安全対策の実施

- ・ 学校、地域、関係機関と連携して通学路の合同点検を実施し、危険箇所の安全対策を行います。

○見守り体制の充実

- ・ スクールガード*や関係機関と連携した子どもの見守り体制の充実を図ります。
- ・ 安全・安心な園外保育実施に向けて、「キッズつながり隊*」の周知に努め充実を図ります。

○「子ども110番の家」の設置

- ・ 一般家庭や事業所等に目印となる三角コーンやステッカーを設置し、子どもが緊急時に安心して避難できる「子ども110番の家*」の拡充に努めます。
- ・ 「子ども110番の家*」について、子どもを含め地域への周知を図るとともに、子どもが事件等に巻き込まれないよう、地域における防犯意識の向上を図ります。

【取組 12-5】 防災教育の推進

- ・ 家庭・地域と連携した防災教育を効果的に実施できるよう、緊急地震速報システム*を計画的に設置し、各校が防災計画に基づく避難訓練を行うことにより、地域ぐるみで学校安全に取り組む体制の強化と防災意識の向上を図ります。

【取組 12-6】 学校図書・教材の整備と充実

- ・ 児童生徒の主体的な学習活動や豊かな心を育む読書活動を支援するため、授業で使用する教育教材や学校図書の充実を図るとともに、学校図書システムの円滑な運用に努めます。

【取組 12-7】 学校施設のバリアフリー化の推進〈再掲〉

(●施策 4 「特別支援教育の充実」に記載)

	施策 12 成果指標	R3 年度	R8 年度 (最終目標)
1	長寿命化改修校数	小中 0 校	1 校
2	屋内運動場非構造部材*の耐震化工事整備校数	小中 8 校	16 校
3	学校施設における屋外照明の LED 化改修率	小 (R2 年度) 13%	100%
4	緊急地震速報システム*設置校数	小 9 校	12 校
5	児童の登下校時の交通事故件数	(R2 年度) 4 件	0 件
6	キッズつながり隊*の登録者数	(R2 年度) 24 人	70 人

目標3 新たな時代を見据えた学校園づくりを推進します

●施策13 急速な情報化社会や技術革新に対応した教育環境の整備・充実

【方針】 児童生徒がICT*を有用なツールとして安全かつ効果的に活用できる環境の整備とともに、急速な高度情報化社会や技術革新に柔軟に対応できる教育環境の充実を図ります。

◆主な取組

【取組13-1】 ICT環境の維持と安全・安心な運用

- ・ 学校において、コンピュータや通信ネットワークなどのICT環境の維持・管理を行い、円滑な運用に努めるとともに、これらを日常的・効果的に活用するために必要な体制等を整えます。

【取組13-2】 新時代の学びを支える教育環境の充実

- ・ 授業においてタブレット端末と多様な教材等を効果的に組み合わせ、これからの時代に応じた学習活動を推進できるよう、教育環境の充実を図ります。

【取組13-3】 健康に留意してICT機器を活用するための環境の整備

- ・ ICT機器の活用による児童生徒の健康面への影響等に配慮するため、画面の映り込みの防止など必要に応じ適正な教室の環境を整備します。また、よりよい活用をするためのICT機器の配置、姿勢指導等、教員に対し児童生徒の健康への影響や予防等の理解を深めるための研修等を実施します。

【取組13-4】 教育情報セキュリティ意識の向上

- ・ 個人情報の保護やデータ管理、教育現場におけるクラウドサービス*の適切な利用の観点から、教育情報セキュリティ対策基準を整備し、情報セキュリティポリシー*に基づき各校において研修会を実施します。

【取組13-5】 ICT活用指導力向上のための教員研修の充実

- ・ 各校のICT活用を推進するリーダーを養成し、そのリーダーを中心に校内の教員を対象としたスキルアップ研修を実施するとともに、指導方法等の研修内容の充実を図ります。

	施策13 成果指標	R3年度	R8年度 (最終目標)
1	教育情報セキュリティ対策基準を整備し、教育情報の適正な管理と運用に向けた校内研修を実施している学校の割合	—	100%
2	学校における教育の情報化の実態等に関する調査において、「授業にICT*を活用して指導する能力」があると肯定的に回答した教員の割合	—	100%
3	学校における教育の情報化の実態等に関する調査において、「ICT活用指導力に関する研修」を受講した教員の割合	—	100%